

令和7年

災害・環境対策特別委員会会議録

と き 令和7年5月14日

品川区議会

令和7年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和7年5月14日(水) 午後1時00分～午後1時56分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長	大倉たかひろ	副委員長	ゆきた政春
	委員	高橋伸明	委員	えのした正人
	委員	まつざわ和昌	委員	せお麻里
	委員	こんの孝子	委員	塚本よしひろ
	委員	吉田ゆみこ	委員	ひがしゆき
	委員	鈴木ひろ子	委員	石田ちひろ
	委員	須貝行宏		

出席説明員	鈴木都市環境部長	高梨都市計画課長
	中西環境課長	溝口防災まちづくり部長
	七嶋災害対策担当部長	羽鳥防災課長
	星災害対策担当課長	

○午後1時00分開会

○大倉委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日はお手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は議題に関連し、災害対策担当部長、災害対策担当課長および環境課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、審査の都合上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力お願いいたします。

2 報告事項

令和7年度 しながわゼロカーボンアクション助成の受付開始について

○大倉委員長

初めに、予定表の順番を入れ替えまして、予定表2、報告事項を聴取いたします。

令和7年度しながわゼロカーボンアクション助成の受付開始についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中西環境課長

それでは、私から報告事項のしながわゼロカーボン助成の受付開始についてご説明のほうさせていただきたいと存じます。資料をご覧くださいいただければと存じます。

本日もご説明いたしますものでございますが、ゼロカーボンに关します助成制度の今年度、令和7年度の受付の開始に際しまして、変更点についてご説明をさせていただくものでございます。

環境に关します助成制度に关しましては、例年実施しておるところでございますが、昨年度までに関しましては、それぞれの助成メニューごとに、要綱、それから申請書類、パンフレットなどを作成しておりまして、また、ホームページのページもそれぞれ別になっていたところから、例えば太陽光といったものを希望された方が、ほかの助成制度があることにたどり着かないところがあったことが現状でございました。今般、令和7年度に关しましては、それらの助成制度を一体的に取りまとめをいたしまして、パンフレットの一元化、それから申請書類の簡素化、電子申請の受付などを実施いたしまして、より多くの区民の方、事業者の皆様に分かりやすく、またアクセスしやすく、そして申請しやすい制度として、改めて整備をしたところでございます。

資料の2番の受付開始日でございますが、今月の26日月曜日より受付を開始いたします。

3番、助成対象事業のところでございますが、各助成制度の概要を記載してございます。一番右側に令和6年度からの変更点といったところを記載してございまして、太陽光、蓄電池、エネファーム、事業者用のLED照明、あとCO₂のクラウドサービス、こちらに关しましては、助成額・助成率の拡充といったところになってございます。

また、表の一番下段でございます。ZEB設計、それからZEH・東京ゼロエミ住宅といった助成制度に关しましては、今年度新設をしたといった制度になってございます。

恐れ入ります。1枚おめくりをいただければと存じます。今回作りましてパンフレットでございます。こちらに記載してございますので、後ほどご確認をいただければと存じます。

今回、特色といたしましては、今見開きで見ていただいている右側のほうに、温暖化が進むことでど

ういった異常気象になるかといったところをまず記載のほうさせていただいているといったところ、それからもう1ページおめくりをいただきますと、黄色とオレンジの基調でイラストが入っているかと思いますが、各ご家庭でカーボンハーフ達成までに必要なCO₂の削減量、こちら試算値でございますけれども、削減量、それから省エネ行動でどれぐらいの削減量、それから費用的にメリットがあるかといったものをお示しさせていただいているものでございます。

こちらの試算、カーボンハーフまでに一家庭当たりで削減していただく削減量に関しましては、こちらが試算上の数値なのですが、各カーボンハーフ達成までに必要な全体の削減量を、家庭部門、産業部門等々で案分をして、かつ、それを品川区の世帯数で割り返したといったような数字で記載をしているものでございます。

それから省エネ行動の数値に関しましては、東京都が発行しております省エネハンドブック、それからCO₂排出係数などを用いまして、試算したものでございます。こちらのイラストの中にありますオレンジの色で文字を書いている部分、助成メニューに関しては、区で助成を行っているといったものになっているところでございます。

こちらが家庭のほうになりまして、もう1枚おめくりをいただきますと、事業者のほうの例といったものも記載をしているところでございますので、こういったものもご覧になっていただきながら、省エネ行動への一助になっていただければと考えているところでございます。

こちらの本助成制度につきましては、ホームページやSNS、それからこちらのパンフレットも記載の施設のほうに配架をいたしまして、広く周知を図ってまいりたいと考えてございます。

それから資料のほう、記載がなくて恐縮でございますが、6月にはエコルとごしを使いまして、区がどのような助成制度をやっているかというパネル展示、それから説明会のほうを開催する予定で準備をしているところでございます。

こういった様々な取組を通じまして、区民、事業者の皆様の省エネ行動への意識啓発を図りまして、また、費用面でも、負担に関しましてもしっかりと助成をしていくといったことで進めてまいりたいと考えてございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○石田（ち）委員

説明ありがとうございます。すごくまとめていただいて、分かりやすくなったなと思うのですが、それでこのパンフレットも、私たち、どこがどのように減らしていけばいいのかというロードマップを出してくださいとずっと要望していたのですが、このパンフレット、一家庭当たりこれだけの削減が必要ですよというように書いていただいて、若干……、若干といいますか、すごく一家庭がどう、私たちがどのように取り組めばいいのかなということが本当に分かりやすくなったのではないかなと思っています。さらに一目で見える形にもう少ししていただけたらなということもあるのですが、ありがとうございました。

それで、すごく、この助成額の拡充だったり、あと新設だったりというものが出していただいたのですけれども、本当に一気に進んだ感じが私はしているのですが、23区でこうしたゼロカーボンに向けて様々取り組まれていると思うのですが、そのような取組状況というものは、品川から見てすごく進んでいる区があるなど、その取組状況というものが分かれば教えていただきたいです。

○中西環境課長

23区を取組状況といったところのお尋ねでございます。助成制度に関しましては、今年度のラインアップ等を見ますと、手前みそではございますが、かなり品川区、ラインアップとしても充実をしているというように自負をしているところでございます。ただ、この助成制度以外で取組といったところでは、ほかの区でも特色ある取組をしてございますので、そういったものに関してはアンテナを張りながら、品川区でそういったものが落とし込めないかというものは日々研究してまいりたいと考えているところでございます。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。いや、本当に品川区、進んだなということは思うところですので、引き続き積極的に私たちも区と一緒にやっていきたいなと思っているのですが、あと、このパンフレットのほうで、国と東京都の補助金ということで、一番最後、14ページにということで開いてみると、すごくきゅっとまとまってしまっていて、これももう少し、さらに開いた後自分が必要なものに行き着くのに少し時間がかかるといいますか、ですから、国や都の助成制度も一緒に、品川区の今作られているパンフレットと同じような形で、これをやるなら対象がこれで、助成額がこれでという、そして予定件数等もあるので、これでということが分かるように、国と都のものも分かりやすくやるということではできないのでしょうかという、やっていただけるといいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

国と東京都の補助金のほう分かりやすくといったところのお話でございます。すみません、こちらのパンフレットに関しては、予算上の都合で、紙面の都合上、ちょっとこれ以上記載ができなかったといったところはございます。また、国や東京都のほうで、まず品川区のように、このタイミングから全ての助成金が始まりますというわけではなくて、タイミング、タイミング、また、省庁別によっても違ってくるといったところも、タイミングが違ってくる部分もありますので、ちょっとどういったお示しの仕方ができるかということはあるのですが、ホームページのほうでも国や東京都の補助メニューはご案内はする予定でございます。ちょっとどこまでできるかといったところはありますが、研究させていただければと思います。

○石田（ち）委員

ぜひお願いします。

それと、先ほど6月に説明、パネルを展示して区民の皆さんに説明していくということで、いつどこでということがもう決まっているのですか。聞き漏らしたのかな。エコルとごしで。6月のいつかをちょっと、すみません。

○中西環境課長

大変失礼いたしました。今、エコルとごしのほうのホームページでは発表してございますが、6月17日火曜日から6月30日の月曜日まで、コミュニティラウンジ内のパネルが貼れるところに展示をしようと考えてございます。

それから説明会に関しましては、6月28日の土曜日、12時から17時の間で説明会、うちの職員の方が出向きまして、相談会を行おうと考えているところでございます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○吉田委員

1点確認です。申請手続の流れというものが5ページにあります。それで、これ審査が記載漏れや必要書類が不足している場合、申請書類に不備がない場合ということで、その先が2つに分かれていくということは、記載がきちんとされていれば、審査では基本交付決定というようになるという理解でよろしいでしょうか。何か別の審査があるなら教えてください。

○中西環境課長

審査といったところでございますが、例えばなのですけれども、省エネ家電助成に関していいますと、省エネ達成率、あちらのほうで場を設けていますので、そこに該当する機種かどうかといったところはこちらでも確認をいたしますので、記載内容以外にも、その対象機種になるかどうかといったところもでございます。例えばエコジョーズとか、エネファームとか、最近少し間のような機種も出てきております。エコフィールのようなものも出てきていますので、そういったものがきちんとその申請内容と合っているかといったところの審査といったものはあるところでございます。

○吉田委員

基本やはりきちんと記載されていたら、皆もらえたほうがいいなと思って質問をしたのですけれども、それはどこかで分かるということですか。今ご説明いただいたようなこと。そうしたら、きちんとそのような審査が通るようなものをお使いになるのではないかなと思うのですけれども、ごめんなさい、きちんと読み込めていないので、その辺が分かるようになっていないのか教えてください。

○中西環境課長

こちらの、例えば先ほど申し上げたエアコンと冷蔵庫のお話であれば、この資料の10ページのところにも、エアコンが何%以上、冷蔵庫だと何%以上といったものは記載をしております。また、昨年度の経過でいきますと、かなりお問合せを多くいただいております、こちらのほうでも確認をいたしますし、また、最近ですと、特に大井町にあります百貨店、大型の家電量販店などですと、この制度もご存じなので、そこに合うような形でご紹介をいただいているということも実情かなと考えてございます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○鈴木委員

もう本当にこのような形でまとめていただいて、またパンフレットも作っていただいて、すごく分かりやすくなってよかったなと思っています。

先ほどの6月のエコルとごしでの説明会なのですけれども、この説明会というものは、このような助成がありますよという中身の説明会なのか、ちょっとその辺のところを教えてくださいと思います。例えば、家を新築するだったり、リフォームするだったりなどするとき、ZEHのことだったりとか、どのような助成の仕組みがあるのかとか、自分にどれが活用できるのかなどということが結構よく分からなくて、相談するところもなかなかなくて、結局ハウスメーカーに相談するという感じになってしまうのですけれども、なってしまうと思うのですが、そのようなところを公的なところにしっかりと聞いて、客観的にそれを選択できるという、そういうところになるといいなという思いがしたのですけれども、そのようなところも含めての相談が、この説明会ではできるのか、その辺のところも教えてくださいと思います。

○中西環境課長

相談会の内容といったところでございます。基本的には区の助成制度についてのご相談を承るという

ところになります。例えば、ご自宅をこれから新築される、リフォームされるときにこういった制度がありますかとなったときには、我々の制度に関しては環境課の職員が出ますので、環境部門の制度に関してはご説明できるのですが、例えば国や東京都のところになってしまうと、なかなか責任持ってお答えが難しい部分がございますので、こういったところでお探しくださいなどというところまではできるかなと思うのですけれども、内容まで具体的にはちょっと、私どもでは難しいかなと思ってございます。

○鈴木委員

分かりました。ホームページのほうには、国の制度や東京都のゼロエミ住宅のことの助成など、そのようなものまで載せていただけるということなので、そこを見ると、大体自分が建てるときにこれが見えるなということが見られるようになるというかなと思ってございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから2ページのところで、太陽光発電システムが、蓄電池システムとの併用で1,657kgがマイナスできるということなので、かなりこれで、平均で320kgが必要だということの何倍もこれで削減できるということになるので、もうこれどんどん進んでいけるとかなり効果的なのではないかなと思ったのですけれども、東京都のゼロエミは多分南側の屋根しかつけられないということだったと思うのです。この品川区の太陽光というものは、東側に太陽光をつけるとか、そのようなものでも補助金がつくのか教えていただきたいということと、この1,657kgの削減というものは、何キロワットの想定でこれだけなるのかということも、ちょっと教えていただけたらと思います。

○中西環境課長

まず太陽光発電の設置の補助に関しては、どちらの面につけたといったところで補助の内容が変わるということは、区のほうではございません。あくまでも、ご自宅なり、事業所のほうに太陽光パネルをつけていただくといったことで補助を出すといったような制度になってございます。

それからこちらの、すみません、パンフレットの太陽光システムの試算なのですけれども、4キロワットアワーの想定でつくってございます。これかなり、何というのでしょうか、よく発電をしているという前提の中でつくった数字になっておりますので、実際一般家庭で使われるとここまではないというようにご指摘はいただくかなとは思いますが、かなりしっかり発電をして、その電気でご家庭を回したとするとこれぐらいといったような試算になっているということで、ご了承いただければと思います。

○鈴木委員

本当に太陽光発電の助成というものも、これは東京都のゼロエミに加えて、品川区でもこれだけ助成が出るということで考えているわけですね。そのようなことで、太陽光の助成をしていない区というものも結構あったりする中で、品川区がこのような形で助成をさせていただいているということは本当に評価できることだと思いました。

それからこれの申請なのですけれども、全部予定件数というものがそれぞれのところで書かれていて、いつまでに、申請の期限がありますよね。その期限で、これを超えた場合は抽せんになると、そのようなことでしたか。それは、この件数というものは、大体これで区民の、何というのですか、要望に応えられるだろうという件数で想定しているのでしょうかというようなことを伺いたいということと、できれば予算を超えてオーバーした場合も、補正予算を組むなどして要望に応えるというようにはできないのかなと思ったのですけれども、その点も伺いたいと思います。

○中西環境課長

2点のお尋ねでございます。1つ目の予定件数のところでございますが、例えば太陽光に関していいますと、今年度は100件という予定件数にしてございます。昨年度は70件といったところで予算のほう組ませていただいて、予算の相違がありましたので、70より多く受付をしたところでございますが、基本的にはそこで賄えるという想定で予算を立てているところでございます。ただ、今年度東京都のほうでの新築住宅へのZEHの義務化など、少し太陽光に対する皆様の意識というものに動きがあれば、この件数で足りるかどうかといったところはあると思いますが、一定昨年度までの実績を見て、これだけあれば充足できるだろうといったところで予算のほうは確保しているところでございます。件数に達してしまった場合の対応といったところでございますが、今この時点で何かという考えは持ってございませんけれども、そのときの状況の中で判断をさせていただきたいと考えてでございます。

○鈴木委員

ぜひこれは積極的に、気候危機に対しての対策というようなところでも、これだけ区としても積極的な対応していただいているということで、要望がそれを超えた場合は要望に応えられるようにぜひともしていただきたいということで、要望させていただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございます。本当にこれだけ助成が幅広くあって、本当に区民にとってありがたいことだと思います。どうもありがとうございます。

それで、給湯器のことなのですが、先ほど課長もおっしゃられたように、エコジョーズ、エコジョーズは本当に安価で、安価だけにやはりこのような需要が相当あると思うのです。それに対して70件というものは、これはもう本当に、70件というものは私分かります。それで、今お客さんも給湯器を買うときに、業者に支給をするわけです。本体を支給をする。お客様が量販店に行って、先ほどおっしゃったように、支給で工事をなされる。そのような点では量販店のほうも分かっているということで、私は認識、分かりましたけれども、周知の方法で、住宅展示場等が入っていて、その住宅展示場は八潮に抜ける道の住宅展示場なのかどうかということの確認と、もう一つが、建設4団体の方々には、等の中にももしかしたら入っているのかも分かりませんが、入っていると思うのかもかもしれませんが、4団体の方たちにはどのような周知をされているのかどうかということを確認させていただきます。

○中西環境課長

住宅展示場の場所は、委員ご指摘のとおり品川シーサイドのところのものでございます。それから建設4団体など、そういった各種団体への周知に関しては、これからアポのほう取りまして、メールでお流しするなど、そういったところで、データのほうをお送りしたいと。こういった形がいいかということとはこれから相談しながら進めていきたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。それで、量販店の方々も分かっているということでしたけれども、それは区のほうでこのような助成制度をやりますよということでお伝えをした上で、その認識をしているということでのいいのですか。

○中西環境課長

量販店の方に関しては、昨年度特段こちらからアプローチをしたわけではなくて、先方のほうで助成

制度をお調べになってご説明をされていたといった経緯がございます。

○大倉委員長

ほかにごございますか。

○こんの委員

今の高橋伸明委員に関連する質問です。周知の方法というところで、まず、聞き逃していたとしたら失礼しましたというところなのですが、参考までに、まず区内金融機関へのお知らせというものは、どのような意味でこれをお知らせするのかということと、1つ教えていただきたいということと、あと、その周知の方法で、例えばこのメニューの中の省エネルギー家電、また、LED照明、こうしたことは、今出ました量販店以外に、まちの電気屋といったところでも、高齢者などは割とまちの電気屋を使われるというケースがあると思うので、そうしたところにもきちんとこの区の助成があるのですよということを、そのまちの電気屋が知っていただくと、これまた使いやすいのかなと。お客さんから相談を受けたときに、区でこのような助成をしていますよというように、お店側のほうからそのようなお知らせもしていただけるとということもあるので、そうした考え方はどうなのかといったところです。

やはり予算上、この件数、これがいっぱいになったところで、この事業はおしまいということにひとつなるのでしょうけれども、さらに補正を組んで拡大していくのかということは今後の利用状況によるのだと思うのですが、やはり積極的にこのようなものはご案内していただきたい、こういう思いです。ですから、今言ったまちの電気屋にもお知らせをし、もっと言えば、不動産屋もこのようなことを知っておいていただきたいということです。特に集合住宅というか、大家でアパートを持っていらっしゃるなど、やはり不具合が出たときに、店子が修理をお願いするのですが、なかなかそこがスムーズに修理がいかないというようなところは、いろいろなご事情があって大家もそこに予算をつけられない現状があったりするのですけれども、このようなものを大家が知っていたり、不動産屋が知っていたりすると、そのようなものを使って修繕できるというようなところも考えられるので、そうしたところにも周知が必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

2点のご質問かなと思います。まとめてのご回答になるかと思いますが、区内金融機関というものが、昨年度連携協定を結びました、例えば城南信用金庫など、そういったような金融機関のほうにお力をお借りして周知をしようと考えてございます。具体的には、今こんの委員おっしゃったとおりで、なかなか我々のほうがアクセスしにくいまちの工務店や電気屋等もございます。そういったところは、やはり金融機関ですと中小企業とつながりが多いでございますので、例えばそういったところで少しお話をされるときに、実は区でこのような事業をやっていますといったことをご案内いただけたらなど、そういったことはできないかということは今調整をさせていただいておりますので、区内の金融機関というものはそういったところになりますし、まちの電気屋や賃貸のオーナーというものも、少しそういったところからのアプローチといったものも進めていけるかなと思ってございます。私どもとしてもぜひ積極的に使っていただきたいと思っていますので、走りながら、もっとできることはないかということを考えてながら進めてまいりたいと考えてございます。

○大倉委員長

ほかにごございますか。

○まつざわ委員

ありがとうございます。本当にすごくまとまっていて、とても、本当に素晴らしいと思います。これ

は課長のあれですか、たまものですか。本当に素晴らしいなと思っています。

それで、その中で気づいたことが、せお委員とも少ししゃべっていたのですけれども、環境課のエコは、今これ、すごくきれいにまとめたもののほかにも何点かあるではないですか。例えば。例えば家を修理する、エコ住宅だと家を修理するときに、その家の修理に返ってくると、例えば防犯カメラというものもあります。でも防犯カメラというものは所管が違ってしまわないですか。例えばエコバリアフリー住宅という、今度それは住宅課のものになるので、やはり環境課の中の、要は所管が外れてしまうと、やはりそこはそこでまた違う、何といいますか、助成制度になってしまって、これは無理くりなお願いになってしまうのですけれども、やはり私たちは、どうしても環境課のこれを見せると、やった後に実は防犯カメラもあったのではないかと、エコのこのようなものもあったのではないかと、先ほどから皆さん言っていますけれども、業者がある程度知っていればそのようなものも解決しますが、よくこのような助成金も使えたねという声もあるのです。せっかくこうやって素晴らしい、いいものができたのであれば、これからさらに、所管をまたいだ関連するような助成金も、どこがやるのだという話になってしまうかもしれないですけれども、くっつけて、さらに何か分かりやすいような、何ですか、助成金の表をつくっていただけると非常に助かるかなと思います、いかがでしょうか。

○中西環境課長

ありがとうございます。確かに所管をまたぐ助成制度、多々ございます。一応こちらのパンフレットの一番最後のページのところには、その他の品川区環境関連助成事業といった一覧のほうは掲載をさせていただいて、少しでも取っかかりになるようにとは思っています。ただ、おっしゃるとおりで、なかなか文字だけになってしまって具体的に何に使えるのかということは分かりづらい部分はあるかと思えます。引き続き他課と連携をしながら、どういった見せ方ができるかといったものは環境課のほうで考えてまいりたいと思っています。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

このたびこのような助成制度、対象事業をこのように増やしていただいたことはある意味いいのですが、実際、実情を思うと、太陽光発電システム、やはりまず納期が発注してからかかる。場合によっては半年ではなくて、もう1年近くかかってしまうことや、あと、やはり金額が張るということで、すごくハードルが高いのです。なかなか家庭用、業務用もそうですけれども、なかなか踏み込めないということが私は事実だと思うので、たまたま今時期が悪いのかもしれないですが、今ソーラーパネル、薄くて曲がる、窓ガラスにも設置できるとか、壁にもそのまま貼り付けられるというものが今開発されて、あと二、三年でもう市場に出てくると思うのですけれども、本当はそのような先に出ていただいて、できていただいて、そして一般家庭に安くて簡単に取付作業ができるというものができたときに、私はチャンスかなということは少し思うのです。屋根の上にソーラーパネルといいますけれども、やはり穴を開けたり、加工したりするということは、また難しさもあるのかなと思うので、それだけどのようにお考えになっているのか。

それとこれ、ちょっと大きな意味でお聞きしたいのですが、今太陽光発電のシステムをやっている事業者がどんどん倒産していると。かなり倒産件数が増えていることを考えると、何かせっかくゼロカーボンを進めて、自然エネルギーを取り入れて国民の方に供給しようというものが、何か逆にストップをかけられているような気がするのですが、その辺についてもどのようなご見解を持っているのか、簡単

でいいので、もしお考えがあったらお聞かせください。

○中西環境課長

太陽光発電のお話でございます。委員ご指摘のとおり、東京都のほうでは次世代型ソーラーセルという言い方をしていますが、ペロブスカイトのようなものでございます。今回も1つの契機として、先ほど申し上げましたように、東京都のほうで太陽光発電の義務化というものが走ったといったところで、今回助成金額もかなり上乘せをして、そちらのほうの圧力をかけていくといったことを考えたところでございます。また、次の新しい世代の太陽光が出たときには、私どもとしてもそれが後押しできるような制度構築というものはしてまいりたいと考えているところでございます。

あと、それから太陽光発電のシステム業者の倒産といったところでございます。なかなか今のいろいろな状況の中、社会情勢の中で難しい面があるかとは思いますが。区としては、そのシステム業者自体を支援するという事はなかなか難しいところもございまして、区としてやるべきかといったところもございまして、そういった面では、区民の皆様、事業所の皆様に太陽光発電のシステムや、それ以外のゼロカーボンに資する技術といったものを活用いただく、裾野を広げていく、そのために助成制度なり、意識啓発というものを広げていくことで、ひいてはそういった事業者たちの活躍の場が広がっていけば、私どもとしては1つ支援をしている形になるのかなと考えているところでございます。すみません。ちょっと回答になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○須貝委員

一生懸命こうやって、各自治体でゼロカーボンに向けて取り組んでいるのに、片や、もっとたくさん使う電力のほう、事業に対しては逆に縮小していく、もう非常に矛盾しているような今状況なので、ぜひ、これは区にお願いをするというよりは国にお願いするしかないので、ぜひいい方向に進んでいくように期待をしております。

○大倉委員長

ほかにございますでしょうか。

○鈴木委員

この気候危機対策のところで、ゼロカーボンでこのような制度が様々まとめられて、パンフレットも作っていただいたということは本当に評価するところなのですが、この気候危機対策は、やはり省エネ、断熱化、それから再エネというものがセットで行われることが必要だと思うのです。そのようなときに、何というのですか、庁内でいろいろな課が連携して、庁内横断型のプロジェクトチームのような形で対策を取っていくということも必要かなと思うのですが、そういうところでは、区としては、そのような庁内横断型のプロジェクトチームのような形ではないのか。共産党都議団が調査を、去年かな、行ったときに、そのようなプロジェクトチーム、横断型のプロジェクトチームを設置しているものが23区でも10区あるというようなことでの回答が来ているのですが、この中に品川区が入っているのか、ちょっとその点教えてください。

○中西環境課長

すみません。区における、庁内での横断型のPTのお話かと存じます。組織的に、ではPTを組んで何とか推進会議というような形というものは、環境基本計画の進捗状況の確認といったレベルでやっている会議体はございますが、この助成制度を、ほかの助成制度をとという形でやっているものは特段ございません。ただ昨年度、技術職でつくる技術会議の中で、若手職員に集まってもらって環境PTというものを持ち上げていただいて、区としてどういった環境施策が、環境の事業ができるかといったものを

環境課のほうにご提案をいただくといった取組は昨年度実施をして、実際予算要求にもつなげているといった例はございます。

○鈴木委員

本当に気候危機対策というものは待たなしの課題で、様々本当に環境課としても取り組んでいただいているということは評価するところですが、さらにいろいろな、先ほどもありましたが、では自分が家を新築するだったり、改修するだったりというときにどれが使えるとか、あとは自分たちとしてこの問題でどのようなことができるのかと考えたときに、一体化しているような、そのような点では庁内横断型のプロジェクトチームというものも、今後に向けてご検討いただけたらと思います。

○大倉委員長

ほかに。

○ゆきた副委員長

非常に分かりやすい内容で、すばらしい取組だと感じています。それで、14ページの東京都や国の併用は可能ですかということで、よくある質問の中ではありますが、この併用は可能であるということで回答があって、国と都の支援事業についても、QRコードもついていて見られるようになってはいますが、品川区と東京都、品川区と国では併用できても、東京都と国では併用できないものがあったりして、少し複雑だと感じています。もちろん品川区の助成事業なので、東京都や国の事業の説明となるのかなり際限なくて、難しいことになるとは思いますが、ですが、区民が望んでいるところというものは、区民の方や事業者が知りたいことは、太陽光、蓄電池を導入するに当たっての、全部ひっくるめての助成がどれだけ利くのかというようなところだと思います。そこについて、各省庁で、先ほどの答弁の中でも、出されるタイミングがあるのかということのお話もあったと思うのですが、東京都、国でも太陽光、蓄電池で幾ら助成があるのかというところを簡単なもので視覚的に見られて、そこからQRコードに入っていけるようにということのほうがより丁寧だと感じています。先ほどの答弁の中でも、載せていく方向でさらに研究というようにありましたが、改めてこの辺についてお聞きできればと思います。

○中西環境課長

国や東京都の補助金の絡みのご質問でございます。基本的には先ほどの繰り返しの答弁になってしまうところもでございます。パンフレットに関しては、なかなか区の助成制度のスタートのタイミングと国や東京都のタイミングが違うところもあるので、なかなかパンフレットに載せ切るといったことは難しいかなということがまず1点ございます。ホームページであれば流動的に対応、フレキシブルに対応できる部分はあろうかと思います。間違った説明になってしまわないようにといったところが一番重要なと思います。国のほうもかなり、1つの助成制度でも振れ幅があるような、幾らから幾らというような形もあったりもします。条件もかなり複雑になってございますので、一般的な制度説明など、そういったボード、それからこのページを見てくださいというような説明はできるかなと思いますので、その辺りはできる限りのことは努力いたしたいと考えてございますので、取り組んでまいりたいと思います。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます。ただいまの答弁でホームページということもありましたので、ぜひアクセスしやすい、申請しやすいような事業となるように進めていただければと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

○須貝委員

すみません、1点だけ。この蓄電池システム、このように家庭用、業務用、助成額を入れていって増やしていただいて、私はよかったかと思うので、この大都会で大停電が起きたら、まずスマホを持っている人が一斉に給電をするわけですが、まず無理ですよ。各地域センターでやるにしても。だから、私は小さい小型の蓄電池を、やはり各家庭にできるだけ普及啓発していただいて、それぞれの場所で、できれば給電できるような、スマホを使えるようにするとか、簡単な電気のシステムは使える、あとは扇風機や何かは使えるような、そのような、何というのですか、体制だけは何とか私は早急に取りっていただきたい。それには簡単に、今テレビでもコマーシャルでやっていますけれども、小さくて軽量な、そのような安価な蓄電池システムをぜひ早急に、私は普及啓発をしていただきたいと思います。意見だけです。

○大倉委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

環境課長はここでご退席いただいて結構でございます。1年間ありがとうございました。

3 その他

○大倉委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○星災害対策担当課長

私からは、令和7年度品川区・区内三消防署合同水防訓練の実施について、情報提供させていただきます。昨年から実施方法を変更し、町会、区議の皆様のご招待を廃止して行っているところでございます。まず、資料の1枚目をご覧ください。

目的としましては、梅雨のシーズン、台風シーズンを前に、浸水等による区民の生命・身体・財産の被害軽減を図るため、風水害に対応する職員の活動訓練を実施するものです。併せまして、区内三消防署・三消防団の参加もお願いしましての訓練となります。

訓練につきましては、5月17日土曜日9時30分から11時、しながわ中央公園、勝島運河、西大井広場公園で行います。しながわ中央公園では、土のう積み訓練、排水活動訓練、倒木の切断訓練、勝島運河では、救命ボート操作訓練、排水ポンプ車取扱訓練、西大井広場公園では、災害廃棄物処理活動訓練およびトイレトラック・し尿処理の協定業者との連携訓練、こういったものを実施していくところでございます。

訓練参加組織につきましては、資料中段のとおりとなっております。

なお、訓練の場所についての概要は、次ページに添付させていただいております。

最後に、品川区以外の組織が参加していることもありますので、荒天等による中止の場合、午前6時に決定しまして、区のホームページおよびXで周知していくというところで考えているところでございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、特にご確認等はございますでしょうか。

○須貝委員

3番目、主な訓練項目の中で、西大井広場公園の中なのですが、一部し尿処理協定業者との連携訓練とありますけれども、すごく、やはり区民の方も心配されることは、実際品川区内で実働というか、稼働できるような、し尿処理の、何というのですか、し尿処理車両というのですか、そのようなものが実際何台動かせるのか、また、実際東京都全体で見ても、それほど台数はないのではないのですか。訓練は分かるのですけれども、そのような不安があるので、その辺についてちょっと教えてください。そして、これ以前も申し上げましたけれども、トイレトラック1台ではどうしようもなく、いや近隣の自治体からも救援に来るのだというのですが、品川区がもし大災害に遭ったら、近隣自治体も、皆さんどこも大災害に遭っているわけで、とてもではないですけれども、1台では、デモンストレーションにはなっても、実際実働ではあまり効果が生まれないと思うので、その辺について将来、未来像というのですか、もっと台数を増やすなど、そのようなことももちろん検討されているのでしょうか。教えてください。

○星災害対策担当課長

ご質問のほうで、私のほうで、まずし尿処理車両の数につきましては、当方でちょっと数字は持っておりません。今回の訓練につきましては、トイレトラック1台について1台バキュームカーが来ます。そちらで十分吸い取りが可能な量でございますので、今後もそのような形で考えているところでございます。

○羽鳥防災課長

私のほうからはトイレトラックについてご回答させていただきます。

まずトイレトラックは、品川区では1台導入をさせていただいて、将来的に台数を増やす、今のところ計画はございません。また、助けあいジャパンを經由してトイレトラックを導入しましたが、助けあいジャパンの考え方としても、各自治体1台ずつという考え方にとっております。導入している自治体の数を増やして支援の台数を増やしていく、そういった思いで助けあいジャパンのほうも事業を運営しているというところでございます。

また、トイレトラックに伴いまして、災害派遣トイレネットワークで、トイレトラック、トイレカー、そういったものが支援を受ける体制になっています。その取組の中で、バキュームカーも同時に支援を受けるような仕組みになっていると伺っております。

○須貝委員

今、区から支給された携帯トイレもそうですけれども、実際多くの区民の方が、室内に置けないので外に出せば相当の量になるし、今し尿処理機の話もそうですが、やはりそのような皆さんが排出されたし尿を集めることに対してもそうなのですけれども、やはりそのようなこともどのように対応していくのかということも、私は考えていただきたいと思います。これだけの仕事ではないので、救援など、そちらのほうも最優先されると思うのですが、やはり備えあれば憂いなしだと私は思うので、この大都会でこれだけの多くの人数がいて、道路上、あちこちが皆さんのトイレ、し尿したものが、ビニール袋が外に充満して車が動けなくなった、人が動けなくなったということはまずいと思うので、そのようなことも、区としても考えていただきたいと思います。実際公園も、空き地がこの品川区というものは本当に少ないので、公園に置けば、公園で避難している人が今度どこに避難していいかという、そのような諸問題たくさん出てくると思うので、この大都会の中の防災ということを私はしっかり考えていただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかに。

○まつざわ委員

水防訓練、私も去年消防団で参加させていただいているのですけれども、水防訓練もどんどん、もともと中央公園から始まって、いろいろなところでやるようになって、本当に非常に有効な訓練だと思っています。ちなみに私も、去年は救命ボートをやらせていただきました。荏原の小隊は川がないので、なかなかそのような経験ができない部分、非常にすごく、配慮があったのですか、何か荏原小隊が皆救命のほうもやらせていただいたことが、非常に何というのですか、効果的というか、新しい経験で、非常にピリッとしたものがあったり、素晴らしいと思っています。

その中で1個だけ、これは小隊なので消防団が主だと思っているのです。でも消防団は、現状やはり団員が全然集まらない、なかなか少ないと。3.11のとき消防団がやはり集まらなくて、私は消防団とは何なのだろうなという思いをした1人としては、やはりこのようなものは、消防小隊がやることは大事なのです。でも、結局消防小隊ではやり切れない部分があるときは、やはり地域のパワーというものが必要になってくるのです。だから、今は消防団だけではないと思うのですけれども、これから先このような水防訓練なども、やはり地域の人たちに、やる気のある方やこのようなことに興味がある方を少しずつ入れていく方向性というものは、これから水防訓練にも求められていくのではないかなと思っていますけれども、その辺教えてください。

○星災害対策担当課長

水防訓練に対する区民等の参加についてのご質問かと思われまます。まず、地域によって様々な地域特性がございますので、今回行う水防訓練が、優先度が高い地域とそうでない地域とあると認識しております。それぞれ防災協議会等々で地域の実情をいただきまして、まず地区での防災訓練の中に取り入れていただく、こういったところを進めて、区民の皆様の技術向上も図っていきたくと考えているところです。

○まつざわ委員

ありがとうございます。地区防災協議会でしっかりご意見を聞いていただいて、地区防災協議会だけではなくて、やはりこのようなところにも、訓練の重要性がありますよということは、引き続き周知していただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他でございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

それでは、以降は当委員会における特定事件調査のまとめの検討となりますので、理事者の皆様はご退席いただいて結構でございます。

なお、本日が今期最後の委員会となります。理事者の皆様、1年間ありがとうございました。

1 特定事件調査

特定事件調査のまとめについて

- (1) 防災に関すること
- (2) 環境に関すること

○大倉委員長

次に、予定表1の特定事件調査を行います。

特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会に引き続き、特定事件調査のまとめを行います。

初めに、(1)防災に関することのまとめを行いたいと思います。当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会において、委員の皆様よりいただきましたご意見および前回の委員会での議論を含んだ内容に改訂したものを作成し、事前にお配りをいたしました。改訂箇所は、表面の避難所全般についての(2)に記載していた、「個別支援計画等において、避難行動要支援者の対象に障害者も含まれていることを示すなど、表記方法に十分に配慮されたい」という文言については、発言者の意向と異なる趣旨であることを確認したため、当該文言を削除しております。

また、裏面の在宅避難についての(2)「在宅避難対策の推進に向け、非常用電源発電や太陽光発電の活用、周知・啓発等を含め、関係各課との連携強化を図られたい」となっていた文章を、「在宅避難対策の推進に向けた非常用電源や太陽光発電の活用について周知・啓発を含めた関係各課との連携強化を図られたい」という文章に改訂しています。その他、適宜細かい文言の整理などをしております。

以上が改訂されているところになります。

これで問題がないかどうかを確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ありがとうございます。

それでは、この案文のとおり議長に提出いたします。ありがとうございました。

以上で本件を終了いたします。

次に、環境に関することのまとめを行います。当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会で内容を確認し、また、期日までに追加のご意見等がございませんでしたので、事前にお配りした案文のとおり議長に提出をいたしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ありがとうございます。

それでは、この案文のとおり議長に提出いたします。

以上で、本件および特定事件調査を終了いたします。

それでは、本日がこのメンバーによる最後の委員会となりますので、正副委員長からご挨拶をさせていただきます。

それでは、ゆきた副委員長からお願いいたします。

○ゆきた副委員長

1年間大変にありがとうございました。副委員長として、大倉委員長を微力ながらも補佐させていただいて、こういった運営側で初めて経験させていただいた貴重な経験だと感じています。この経験を活かして、さらに区政の発展に向けて努めていきたいと思います。

また、もう理事者の方々いらっしやらなくなってしまったのですけれども、理事者の方々、あと書記の皆様、委員の皆様方、大変に1年間ありがとうございました。大変にお世話になりました。

○大倉委員長

ありがとうございました。それでは、続きまして私からご挨拶申し上げます。

1年間ありがとうございました。この災害・環境対策特別委員会では、特に今回は防災に関することでは、避難所や在宅避難、罹災証明、防災訓練など、また、環境のほうでは、粗大ごみ、プラスチック、食品ロス等、かなり区民の生活に特に身近な部分が多くあったかなど。その中で、優秀な副委員長はじめ委員の皆様、理事者の皆様、そして書記の皆様にご協力いただき、活発な議論ができたなと思っております。また、最後にこうして取りまとめできたこと、改めて御礼申し上げます、1年間ありがとうございましたと思いを込めてご挨拶とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後1時56分閉会